



人と人とのつながりから
学ぶこと

八千種小学校5年

吉識 壮

「ぼくが、小学校二年生の三期に新型コロナウイルスという病気がはやり、今、現在も消えることなくコロナウイルスは存在しています。最初はどんな病気なのか分かりませんでした。毎日、テレビや新聞から情報が流れてきて、いつ、どこで、どんな人たちが感染したのかが分かってきました。」

ある時、コロナに感染した人のうわさが、すごい勢いで広まっています。ぼくが母さんとスーパーに行ったとき、立ち話をしている人たちの声が聞こえてきました。
「○○のお店には、行ったらあかん。コロナきんがうようよしているから。」

ぼくは、耳を疑いました。その人たちは人の悪口を言っているみたいで、とても腹立たしく思

いました。だれがかかってもおかしくない病気に、自分だけはおかからないと思ってしまうことなんて、とても悲しくなりました。

コロナがはやり出して二年半にもなり、感染して学校を休む子も出てきています。ぼくは、いつも、

「早く治ってほしいな。また一緒に遊びたいな。」

と思っています。コロナはまだおさまっていませんが、まわりの人を大切にすることが忘れずにいたいと思います。

悪いことばかりではなく、ぼくのまわりには、心が温かくなる出来事もあります。先日、お母さんと一緒に、お姉ちゃんのおむかえで福崎駅に行ったときのことです。白いつえをついた年配の男の人が、電車に乗ろうとしていました。その姿にすぐに気がついた女の駅員さんがかけより、二人で話していました。駅員さんのかたにかかり、段差もすいすい上がり、無事、電車に乗ることができました。もし、駅員さんに手伝わってもらわなければ、ホームと電車のすき間につえや足がはまってしまい、大けがをするかもしれないなと思います。

この二つの出来事から、ぼくは、毎日の生活の中にある、人と人とのたぐさんのつながりが見えてきました。一つ目は、人

としての温かみがなく悲しい出来事で、二つ目の出来事は、人としての温かみがあり、おたやかな空気が流れている感じがしました。ぼくも、困っている人のために行動した駅員さんのように、温かく人とつながってきたいです。困っている人を悪く言うのではなく、助けられる人になりたいです。

人権とスポーツ

福崎小学校6年

海金頼人

なぜ、いじめはなくならないのだろう。ぼくは、考えてみると、みんなが協力し合っていないことや、いじめられている人がいても見て見ぬふりをしているということが頭に浮かんだ。協力できない、つまり、相手の立場に立って考えられないから、いじめはおこるのではないかと。見て見ぬふりをしているのは、いじめといっしょではないかと、思う。先生や大人の人に伝えることができれば、いじめも

少なくなるはずだ。ぼくは、バスケットボールを習っている。バスケットボールはチームスポーツだから、みんな協力し、勝利を目指すこと



福崎東中学校2年
志水柚葵乃

が楽しい。第一クォーターから第四クォーターまで、六分間のゲームを四回続けるバスケットボールでは、一回目がだめでも二回目に流れを持つてくることのできれば、試合をしている自分たちだけでなく、ベンチも盛り上がる。こういうことが、協力し合う、助け合うということなんだと、ぼくは思う。良いところを伸ばしていく、だれかが助けても、その穴をチームみんなであらめ、協力し合う。いじめ問題を解決することも同じではないかと、ぼくは考える。人権は一人ひとりが尊重されなければならぬ。たった一人でも人権が守られていないことがあるなら、みんなで行動をおこななければならぬ。いじめを見つけたら、みんなできいてくれる人を注意したり、いじめられている人にやさしく声をかけたり。よく考えると、ぼくたちができることはたくさんある。なぜ、いじめはなくならない



中原小学校5年 生田愛空



福崎小学校3年 福岡 奏

のか。みんなでもう一度よく考えよう。助け合い、協力し合うことが、いじめだけでなく、差別や戦争もなくする一番の方法だと、ぼくは思う。まちがっても人が悲しくなることはしない。一人ひとりの人権が大切にされる平和で生きがいのある世の中になればと思う。

生活科学 センター だより

保険を使った住宅修理の トラブルに注意!!

「火災保険などの損害保険を使って自己負担なく住宅の修理ができる」や「保険金が出るようサポートするので住宅修理をしないか」など「保険金が使える」と勧誘する住宅修理サービスに関する相談が寄せられています。

【相談】

突然自宅に業者が訪れ「保険金を使って無料で屋根の修理をしませんか」と勧められました。修理とは別に、保険金の申請サポートもするというのですが、契約しても大丈夫ですか。

【対応】

勧誘されてもその場ですぐに契約することは避けましょう。まず保険金の請求ができるかどうか、契約中の保険会社へお問い合わせください。

ハイ!
神崎郡消費生活
中核センター
相談員です



【解説】

- * 保険金の請求は加入者自身で行うのが基本です。
- * 「保険金を請求する手続きをサポートする」ための手数料は損害保険の補償対象とはなりません。
- * 経年劣化の損害であれば、原則保険支払いの対象となりません。保険は、契約内容や保険会社が住宅の損害の程度や原因などを査定した上で、支払われるかどうかが決まります。
- * 本当は経年劣化が原因なのに「自然災害で壊れたことにしましょう」と事業者から保険金の請求を勧められる事もあります。ウソの理由で保険金を請求すると、支払われた保険金の返金を求められたり、保険契約の解除をされる可能性があります。また、刑事罰（詐欺罪）に問われるおそれもあります。

手づくり味噌教室

《第1回》 令和5年1月26日(木) 先着14人
場所：生活科学センター

《第2回》 令和5年3月7日(火) 先着10人
場所：保健センター

時間 第1回・第2回とも13:00~16:00頃

講師 いずみ会 参加費 1,600円

持ち物 エプロン、三角巾、マスク、
味噌約3.5kgが保管できる容器

申込期間 12月9日(金)~21日(水)

※福崎町在住・在勤者に限ります。

申込先 生活科学センター

(☎22-2939/月曜定休)

※新型コロナウイルスの感染状況
によって中止する場合があります。



- 「アドバイス」
「自己負担はない」と言われても、本当に負担なく必要な修理ができるかどうかかわかりません。すぐに契約するのはやめましょう。
- 契約している保険の内容を確認し、保険会社に直接自分で相談しましょう。
- 複数の修理業者から見積りを取り、慎重に判断し、必要のない勧誘はきっぱり断りましょう。
- 修理の着工前に、代金を全額前払いする事は避けましょう。
- サポート手数料や違約金の額や内容をよく確認しましょう。

◆訪問販売や電話勧誘で契約した時にはクーリング・オフできる場合があります。諦めずに消費生活センターに相談しましょう。

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、
神崎郡消費生活
センターへ
(☎22・4977)

秘密厳守 相談は無料
相談日時 火~金曜日
9時~16時
(月曜日は休館日)

人権標語

いやだよと はっきり言える
心の矢

田原小学校6年
森山裕斗

たすけあい ぼくもみんなも
うれしいきもち

高岡小学校1年
山本陽飛

笑い声のむこうの
「たすけてよ」に 気がついて

八千種小学校5年
藤本菜摘

その言葉 自分に言って
どう思う?

福崎東中学校3年
山口結叶



福崎西中学校2年 新井美桜

オミクロン株対応新型コロナウイルスワクチン接種



福崎町では、初回接種（1・2回目接種）を完了された12歳以上のすべての方へのオミクロン株対応ワクチンの接種をすすめています。接種間隔は、前回接種の3か月後からです。

★新型コロナウイルスに感染した人は、体調回復後、感染からの期間にかかわらずワクチンを接種することができます。

★初回接種（1・2回目接種）がまだお済みでない人へ★

1・2回目接種に使用している「従来型ワクチン」の供給は年内で終了予定です。また、オミクロン株対応ワクチンは、初回接種を終了していないと受けることができません。

年末年始の新型コロナの流行に備えるためにも **年内に1・2回目接種を完了すること**をご検討ください。

◎予約サイトまたは福崎町コロナコールセンターで接種予定を確認し、予約を取ってください。
なお、接種予定は、予約状況により順次更新されます。

＝ワクチンの電話予約・接種に関するお問い合わせ先＝
福崎町新型コロナウイルスコールセンター

受付時間 8:30～17:15

電話番号 【月～金曜日】 0790-23-0567

【土曜日】 0790-22-0560

インターネット予約は
こちらから



<https://vaccines.sciseed.jp/fukusaki>

※「5～11歳の人」は予約システムで予約はできませんので、上記コールセンターへお問い合わせください。

注：接種状況はVRS（ワクチン接種記録システム）の情報で把握します。

接種中や接種後に転入した人等は、対象者から漏れる場合があります。「接種券」や「接種のご案内」「意向確認票」が届いていない人は、保健センターへお問い合わせください。

生後6か月～4歳以下のお子さんへのワクチン接種について

11月中旬に接種券を発送しています。接種を希望する場合は、コールセンターへお申し込みください。

〈対象者〉 生後6か月～4歳以下のお子さん

〈接種回数〉 3回（1回目から3週間後に2回目、2回目から8週間後に3回目接種）

〈接種日程及び場所〉

	1回目	2回目	3回目	時間	会場	人数
①	12月3日(土)	12月24日(土)	2月18日(土)	12:00～	松岡クリニック (小児科)	10人
②	12月10日(土)	※1月7日(土)	3月4日(土)			10人
③	12月17日(土)	※1月14日(土)	3月11日(土)			10人

※年末年始をはさむため、1～2回目の接種間隔は4週間となっています。

歴史民俗資料館 連続講座②のご案内

獅子舞は日本でもっとも親しまれている民俗芸能のひとつですが、その中に梯子に登って演技を行なう「梯子獅子」があります。兵庫県播磨地域などが代表的な伝承地といえますが、日本ではその他にも、いくつかの地域に今日まで伝えられています。講座では、令和3年度日本民俗学会研究奨励賞（福崎町賞）受賞者の牧野由佳さんをお招きし、日本列島における梯子獅子の分布とその特徴を考察するとともに、なぜ獅子が梯子や檜に登るのか、舞台空間に注目してお話しいただきます。また、牧野さんが長く調査をしてこられた愛知県知多地域の朝倉の梯子獅子における伝承の変容についてもご紹介いただきます。ぜひ、ご参加ください。

日時 12月11日(日) 13:30～15:00 場所 歴史民俗資料館 2階

演題 列島諸地域の梯子獅子舞 一舞台空間としての梯子と檜に注目して一

講師 牧野由佳さん（総合研究大学院大学文化科学研究科博士課程・日本学術振興会特別研究員）

問い合わせ先 歴史民俗資料館 ☎22-5699（月曜日・祝日の翌日休館）



受講料無料
申込不要

～認定こども園・保育所などに通っている児童の保護者のみなさまへ～



ひょうご保育料軽減事業のご案内

福崎町では、県の「ひょうご保育料軽減事業」を受け、子育て家庭の支援を通じて子育てしやすい環境づくりを推進するため、認定こども園・保育所などに通う子どもの保育料の一部を助成します。

助成対象世帯

お子さんが認定こども園・保育所などに通っていて、所得要件を満たす世帯

※幼児教育・保育無償化の対象となっている、または、国の規定に基づき、複数の子どもがいることによる優遇措置（保育料の半額・無料）や要保護者等に該当することによる優遇措置を受けている子どもについては対象外とします。

助成の要件

認定区分	出生順	所得要件
保育(3号)認定子ども	第1子	世帯合計の市町民税所得割額が57,700円未満の世帯
	第2子以降	世帯合計の市町民税所得割額が155,500円未満の世帯 (ひとり親世帯等は、169,000円未満)

※令和4年4月～8月分は令和3年度、令和4年9月～令和5年3月分は令和4年度の市町民税所得割額で判定します。

助成する金額

令和4年4月から令和5年3月分の保育料が対象です。月額5,000円を超える保育料に対し、下表の額を上限に、保育料の1/2と下記補助基準額の低い方を助成します。

区分	(月額)		※保育料が月額5,000円以下の場合には補助対象外です。 ※年齢は令和4年4月1日現在の年齢です。 ※100円未満の端数は切り捨てとなります。
	第1子	第2子以降	
3歳未満児	10,000円	15,000円	

手続き

該当者には、園を通じて、令和5年1月にお知らせします。町外の施設に通っている子の保護者には、教育委員会からお知らせします。1月中旬に申請書を提出してください。助成金の振込みは令和5年5月末ごろの予定です。

問い合わせ先 学校教育課 (内線253)

12月は「税の徴収強化月間」です

福崎町と兵庫県では、納期限内に正しく納付していただいている方との公平性を確保するため、12月を「徴収強化月間」とし、町・県民税や固定資産税等の滞納者に対し、徹底した財産調査を行い、差押、搜索、公売などの滞納処分を集中して取り組みます。

また、納期限を過ぎても納付がない場合は、法律の規定により延滞金の加算対象となります。発生した延滞金は免除しませんので、滞納により新たな納付義務を負うことになります。

同月間に今一度、納め忘れの町税等がないか確認をお願いします。

税金を滞納するとあなたのたいせつな財産が差押えられることがあります



「タイヤロック」が装着されると、自動車は運行不能となります。未納の税金と延滞金の納付がないと解除ができません。

やむを得ない事情で納期限までに納付が困難な場合は、税務課へ連絡してください。

問い合わせ先 税務課 (内線341・342)

文珠荘からのお知らせ

休館日が変更になりました

12月から定休日が毎週木曜日と第3水曜日に変更になりました。また、休館日前日のお風呂の営業終了時間は18時までとなりましたので、ご注意ください。

イベントのお知らせ

10月30日に実施したハロウィンイベントは、約300人のお客様でとてもにぎわいました。

12月には下記イベントを予定していますので、ぜひお越しください。

18日(日) 11:00～ 福崎サブカルフェスタ in 文珠荘
 28日(水) 17:00～ Year-end Party in 文珠荘



12月・年末年始の休館日

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
1	2	3	4	5	6	7

● 休館日

福崎 サブカルフェスタ

詳細・続報はQRコードからチェック!

2022年 12月18日(日) 11時～20時

昼の部 11時～17時 夜の部 18時～20時

問い合わせ先 文珠荘 ☎22-4051 地域振興課 (内線392・393)

★エルデホール催物のご案内★

2月の催し ● 2月18日(土)

エルデホール30周年記念イベント
 高石ともやとともに新たなる出発コンサート
 30年の節目の年に、初心を忘れずこれからも地域とともにあるホールとしての新たな出発です。



■開演/14:00 (開場13:30)

■入場料

友の会: 1,500円、
 一般: 1,800円

【全席指定】

※当日300円増し
 ※未就学児は入場不可

◆チケットのご予約・お申込み・その他お問い合わせはエルデホール(☎23-1655 fax23-1656)まで
 ※木曜日休館
 E-mail erude@town.fukusaki.lg.jp
 http://www.erude.town.fukusaki.hyogo.jp/

令和5年度採用 福崎町

募集



会計年度任用職員・臨時職員

会計年度任用職員 (旧嘱託職員)		
ア	養護老人ホーム支援員	2人
イ	給食センター栄養士	1人
ウ	図書館司書補助員	1人
エ	保育教諭	10人程度
臨時職員		
オ	一般事務補助員	5人

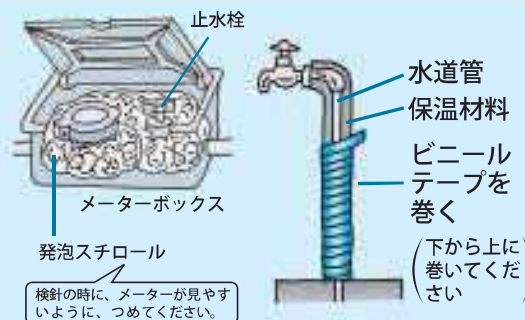
- 受付期間 12月14日(水)～28日(水)
- 試験日 1次試験: 1月6日(金)
- 受験申込書の請求・問い合わせ先 総務課 人事係 (内線221)

水道管にも冬じたくを!

水道管やメーターは、屋外でむき出しになっていたり、家の北側や風当たりの強い場所にあると、凍結したり破裂したりするおそれがあります。

古い毛布や布でおおってテープなどを巻き、保温しましょう。蛇口が凍ったときは、上からタオルなどをかぶせて、ゆっくとぬるま湯をかけて溶かしましょう。

問い合わせ先 上下水道課 (内線383)



年末年始のお知らせ

⚠️ 年始まで保管しておいてください

ごみの収集

12/27(火)	12/28(水)	12/29(木)	12/30(金)	12/31(土)~1/3(火)	1/4(水)	1/5(木)
○	○	◎	◎	休み	◎	○

- …通常どおり収集 ◎…可燃ごみの全町収集（不燃・粗大・資源ごみは収集しません）
- ※1月5日以降、通常収集に戻りますが、収集日が変則になっているところがあります。カレンダーをよく確認してください。

ごみの持ち込み

■くれさかクリーンセンター ★可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・家屋解体ごみ

12/27(火)	12/28(水)	12/29(木)	12/30(金)	12/31(土)~1/3(火)	1/4(水)	1/5(木)
○	○	○	○	休み	○	○

【受付時間】8:30~12:00、13:00~16:30

年末のくれさかクリーンセンターへの持ち込みは、混雑が予想されますので、できるだけ早い時期にお願いします。

- ※無料でごみを持ち込むためには、役場で発行する減免申請書が必要です。事前に役場で手続きをしてください。個人で行った家屋解体に伴う埋立ごみや廃木材は、先に区長さんのところで『一般廃棄物処理(投棄)申請書』(黄色)をもらい、その申請書と本人確認書類(運転免許証など)を持って役場にお越しください。
- ※ごみの分別を確実にし、家庭ごみ分別表にある受入基準や処理困難物等に注意してください。
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、持ち込みの際はマスク着用にご協力ください。

■大貫不燃物中継基地 ★埋立ごみ

12/24(土)	12/25(日)	12/26(月)	12/27(火)~1/6(金)	1/7(土)	1/8(日)	1/9(月)
○	○	○	休み	○	○	○

【受付時間】8:30~12:00、13:00~17:00

- ※持ち込みは軽四に限ります。(1台1,100円)
- ※区長さんのところで『一般廃棄物処理(投棄)申請書』(白色)をもらい、直接、大貫不燃物中継基地に搬入してください。

し尿くみ取り

12/27(火)	12/28(水)	12/29(木)~1/3(火)	1/4(水)	1/5(木)
○	○	休み	○	○

- ※計画収集の方は、カレンダー通り12月28日(水)まで、年始は1月4日(水)から収集を始めます。
- ※年末の緊急及び計画収集以外のくみ取りの申込みは12月26日(月)まで受け付けます。それ以降の申込み分は、年内に処理できない場合がありますのでご注意ください。
- ※迅速なくみ取りを行うために、早めの申し込みをお願いします。
- ※くみ取り日には、作業をしやすいようにしてください。
 - ・くみ取り口に物を置いたりしないでください。
 - ・犬を飼っている方は、作業の妨げにならない所につないでください。
- ※くみ取り料は「し尿くみ取り券」で支払ってください。

こつぷく苑

	12/27(火)	12/28(水)	12/29(木)	12/30(金)	12/31(土)~1/2(月)	1/3(火)	1/4(水)	1/5(木)
通夜	○	○	○	×	休み	○	○	×
火葬	○	○	○	○		○	○	○
ペットの火葬	○	○	○	▲		○	○	○

- ▲…「12/30のペットの火葬」は、8:30~13:00です。必ず事前に予約をしてください。
- ※通夜、火葬は葬儀会社を通じて予約してください。(24時間受付しています。)

問い合わせ先 住民生活課 (内線372・373)